

婚姻届の書き方

黒インクまたは黒ボールペンで書いてください

婚姻届

〇年〇月〇日届出

長 殿

受理 第 号	年月日	発送 年月日				
送付 第 号	年月日	長 印				
初期調査	戸籍記載	記載調査	異 議	附 属	住 民 票	通 知

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でしつつかえありません。
この届書を本庁地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

1. 持参するもの

○婚姻届書および添付書類

○届出人の本人確認書類 (免許証、マイナンバーカード等)

2. 届書の枚数と添付書類

○婚姻届書 1枚

○夫と妻の戸籍謄(抄)本 各1通

ただし、届出地に本籍がある方は必要ありません。

3. 未成年の婚姻には父母の同意が必要で

○同意書を添付するか「その他」欄に署名(押印は任意)してください。

「子の婚姻に同意します。夫(妻)の父 ○○ ○○ 母 △△ △△

4. 届出人は夫妻双方ですが届出人の作成した届書を持参するのは使者でも提出できます

5. 一方または両方が外国人のときは取り扱いが異なりますので担当へご連絡ください

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は新たに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますのでご注意ください。

なお、婚姻届と同時にこれらの届けを出すときは、住所、世帯主欄は変更後のものを書いてください。

通常業務時間内以外(土日祝日等)の住民異動届は受付できませんので後日届出願います。

氏 名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	(はみかた) 甲野 幸男	乙川 福子	おつかわ ぶくこ	
生 年 月 日	昭和63年 8月 16日		平成元年 12月 7日	
住 所	千葉県鴨川市横渚		千葉県鴨川市八色	
(住民登録をして いるところ はみかた)	1450 番地 号		887 番地 号	
世帯主 の氏名	甲野 幸男		乙川 福子	
本 籍	千葉県鴨川市横渚		東京都千代田区永田町	
(外国人のときは 国籍だけを 書いてください)	1450 番地 号		1丁目7 番地 号	
父母の氏名 父母との続き柄 (他の親父母は その欄に 書いてください)	父 甲野 太郎	続き柄 長男	父 乙川 一夫	続き柄 二女
婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	新本籍(左の口の氏の人ですべてに戸籍の氏名をのべているときは書かないでください) 千葉県鴨川市横渚 1450 番地 1			
同居を始めた とき	平成31年 2月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
初婚・再婚の別	夫 初婚 再婚 (日死別 年月日)		妻 初婚 再婚 (日死別 年月日)	
同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業その他の仕事を営んでいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・高工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者(専ら勤め先)の従業員が (1人から4人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は)) <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3に当てはまらない常用勤労者世帯及び団体の従業員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4に当てはまらない他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯			
夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
そ の 他				
届出人署名 (※押印は任意)	夫 甲野 幸男 (甲野)		妻 乙川 福子 (乙川)	
事件簿番号	住所を定めた年月日		連絡先	
	夫 年 月 日		電話 012(345)6789	
	妻 年 月 日		自宅・勤務先 [] 携帯	

署 名 (※押印は任意)	甲野 太郎 (甲野)	乙川 一夫 (乙川)
生 年 月 日	昭和38年 5月 25日	昭和43年 7月 29日
住 所	千葉県鴨川市横渚 1450 番地 号	東京都千代田区永田町 1丁目7 番地 1 号
本 籍	千葉県鴨川市横渚 1450 番地 号	東京都千代田区永田町 1丁目7 番地 号

「届出者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏を書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。

口には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の被届者となっていない場合には、新しい戸籍が
つくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものもよくありません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。

お問い合わせは、

鴨川市役所 市民生活課市民係
☎04(7093)7831

↑必ず日中連絡の取れる電話番号を書いてください